

## 託送料金相当額について

### 【託送料金相当額】

託送料金相当額とは、お客さまへのガスの供給に必要となるガス導管等の供給施設利用料金に相当する金額で、ガス料金に含まれております。

### 【託送料金相当額の計算方法】

託送料金相当額の計算方法については下記にてご確認ください。なお、主に家庭用・小規模業務用のお客さま向けの計算方法を示しておりますが、その他のお客さま向けの場合については「託送供給約款」をご確認ください。

#### ●主に家庭用・小規模業務用のお客さま向け（2部料金）の場合

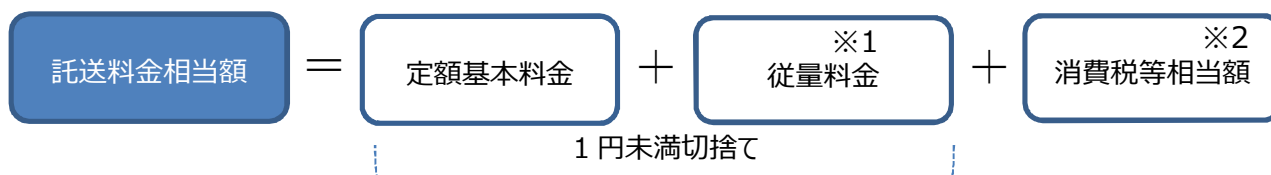
適用される区分は、ガスのご使用量に応じて毎月決まります。

適用される区分の「定額基本料金」と「従量料金（従量料金単価×ガスご使用量）」を合計した金額に消費税等相当額を加えた金額が託送料金相当額となります。

2017年4月1日実施

(税抜)

| 適用区分 |                | 定額基本料金<br>(円/月) | 従量料金単価<br>(円/㎡) |
|------|----------------|-----------------|-----------------|
| A    | 0㎡ から 10㎡まで    | 420.00          | 76.93           |
| B    | 10㎡ を超え 25㎡まで  | 460.00          | 72.93           |
| C    | 25㎡ を超え 100㎡まで | 920.00          | 54.53           |
| D    | 100㎡ を超える場合    | 1,430.00        | 49.43           |



※1 従量料金 = (従量金単価×ガスご使用量)

※2 消費税等相当額 = (定額基本料金 + 従量料金) ×消費税率 (1円未満切り捨て)